

第 7 回

中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

農林水産省農村振興局

第7回 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会

日時：平成31年1月31日（木）

13：18～14：52

会場：農林水産省農村振興局第1会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成31年度予算概算決定の概要について
 - (2) 最終評価実施計画（案）について
 - (3) その他
3. 閉 会

午後1時18分 開会

○地域振興課長 それでは、ただいまから中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開催いたします。

私は地域振興課の松本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日は農村振興局長の室本が、所要により急遽、委員会に出席できなくなりましたことをお詫び申し上げます。

議事に先立ちまして、農村振興局次長の太田からご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

○農村振興局次長 皆さんこんにちは。次長の太田でございます。

中山間直接支払いの第三者委員会、今回で第7回目になります。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、常日頃から中山間地域を始めとする農村振興につきまして、ご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

中山間地域につきましては、先ほどの総理の所信演説の中で、美しい棚田を次世代に引き渡していくため、中山間地域への直接支払いなどを活用し、総合的な支援を講じていくということが述べられました。

これを受けまして、農林水産大臣から記者会見の場で、中山間地域、棚田地域の支援は重要な課題であり、棚田支援に関する議員立法の動きも踏まえつつ、しっかり対応していくというご発言がありました。

人口減少を迎える中で、皆様も重々ご承知とは思ひますけれども、農林水産行政の中で、この中山間地域対策というのが最も難易度の高い行政分野でございます。

人口減少がこれからますます進んでいく中で、この中山間地域の直接支払いがその中心的な、また基幹的なといひますか、基礎的な施策でございますので、平成27年度から始まっている第4期対策につきまして、しっかりと総括、検証していただきまして、2020年度から始まる第5期目の対策に、どんなふうに整えていくかというようなことについて、ご議論、ご意見をいただければと考えております。

人口減少、高齢化が待ったなしの中で、しっかりと農林水産省として施策を打ち出していく必要がございますので、どうか皆様方からのご意見をしっかりとおまとめいただければと思ひます。

今日はどうもありがとうございます。

○**地域振興課長** 委員の皆様方並びに当省側の出席者につきましては、お手元の座席表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、本日は所用により河合委員、玉沖委員、星野委員がご欠席となっております。冒頭、いくつかの注意事項がございます。

まず、本日の委員会は公開でございます。傍聴の方もお越しになってございます。また、資料、議事録につきましては、原則公開ということでございます。議事録につきましては、従来どおり委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開するということとなりますので、よろしく願いいたします。

事務的にお手元の資料について確認をさせていただきたいと存じます。

○**事務局** 資料の確認でございます。議事次第、座席表、その後に委員の皆様の名簿です。その後に配布資料一覧がございます。資料1～5でございます。31年度予算概算決定の概要でございます。資料2です、前回委員会における皆様方からの意見の反映状況でございます。資料3として直接支払制度最終評価の進め方、あと、資料4は、最終評価実施計画ということで様式がついたものでございます。最後に中山間地域直接支払制度の第4期対策の取組でございます。

以上が本日配布の資料でございます。もしも不足等がございましたら事務局のほうにお願いいたします。

以上でございます。

○**地域振興課長** それでは、議事を開始いたしたいと存じます。

報道の方のカメラ撮りは、ここまでということでございます。

では、これより進行を岡田委員長にお願いいたします。

○**岡田委員長** 岡田でございます。お忙しいところ、本日はありがとうございました。

それでは早速進めたいと思いますが、15時15分には終えなければいけないということで、どうか円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第にありますように、本日はその他を含めて大きく3件でございます。

第1件目は、31年度の予算の概算決定の概要でございます。事務局からご説明、ご提案をお願いいたします。

○**中山間地域室長** 中山間地域・日本型直接支払室長の鹿嶋でございます。私のほうから、お手元の資料1、表裏の紙になっておりますけれども、これを用いまして概算決定の概要

についてご説明いたします。

まず、予算額でございます。一番上のところを見ていただくと、トータルではほぼ同額の263億4,400万円を計上しております。増額の400万円は消費税の増税分を見込んだ額ということで、ほぼ同額ということになっております。

それから、31年度の今回の要求ですが、第4期対策の最終年となってございます。中間年評価等におきまして提示された課題ですとか方向性、こういうものを踏まえて、これらの課題に対応するための拡充を、最終年ですけれどもも行っているところでございます。

資料1の裏面をご覧ください。

こちらは中間年評価と31年度予算概算決定内容の関係を整理させていただいております。

中間年評価におきましては、高齢化等による人材不足、集落の弱体化が顕著になっている中で、新たな人材の確保ですとか、集落機能の強化、営農や施設管理の省力化が喫緊の課題とされました。

次期対策では、これらの課題に集中的に対応することが必要であることから、平成31年度からモデル的な加算措置などを実施し、この成果を検証して次期対策を検討していこうと考えております。

具体的にどういうことかは、その下に書かれておりますけれども、現在行っている広域化、それから超急傾斜の加算、これらは31年度も継続するというところでございます。

それから、中山間地においては担い手不足ですとか、耕作放棄地の増加に対応するために、やはり担い手への農地集積などをすることが急務である。そのため、現在、個人受給額の上限、これは27年度の第4期が始まる時に100万円から250万円まで引き上げたところでございますが、これにつきましても個人受給額の上限を500万円まで緩和することとしております。これによって、農地を受ける担い手のメリット等が増加して、構造改革にも資するものではないかと考えております。

その下、3つ赤い枠で囲まれているところが、中間年評価で出された課題解決のために試行加算という形で行うこととしているものでございます。

具体的には、1つ目が人材活用体制整備型というところでございます。これは協定参加者の減少ですとか、担い手の不足というものを補いまして、将来に向けて協定農用地を管理していける体制整備のためには、やはり地域おこし協力隊ですとか新規就農者、そういうものを始めとしまして、新たな人材の確保、例えば営農ボランティアを活用するとか、就農等を目的とした移住体験の場を提供するとか、外部人材の積極的な受け入れに向けた

条件整備を行って、担い手が営農活動に専念できるような環境をつくり出す。そのようなことに対して支援を行うことを考えております。これにつきましては反当たり3,000円、1地区当たりの上限が200万円と考えております。

それから2つ目、集落機能強化型というところでございます。これは担い手が地域農業の中心的な役割をしっかりと継続していただくためには、営農を中心に今までやってきた協定なども、生活環境ですとか定住条件など地域活性化の中核を担うことも必要ではないか。そのために、協定が、例えば地域運営組織を設立して、見守りですとか、防犯ですとか、農家レストランなどの、集落機能を強化する取組に必要な経費を支援しようということでございます。これにつきましても反当たり3,000円、1地区上限額200万円と考えております。

それから、一番下のスマート農業推進型。これは省力化の観点ですけれども、少人数でも営農や施設管理にしっかりと取り組めるように、現在、実装段階にあるような省力化技術、例えば無人の草刈り機ですとかドローン、自動給水栓などを導入した営農活動、農地施設管理などを行うために必要な経費について、地目にかかわらず反当たり6,000円、上限400万円で支援しようというものでございます。

このような試行加算に取り組むことによって、しっかりと次期対策への円滑な移行ができるように、しっかりと検討に生かしてまいりたいと考えております。

予算説明については以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明を踏まえて、ご質問でも意見でも結構です。お願いをいたします。

中間年評価、そこでの議論、あるいはそこまでの議論も踏まえて、次期対策のことを踏まえて裏のページ、31年度の拡充。3つの柱があって、基本的には全部、担い手というか、体制整備なんでしょうけれども、一つは、どちらかという外部人材に対する軸ですね。それからもう一つは、中核を担うところの軸をしっかりと立てる。それともう一つは、AIですとか、ITですとか、スマート農業ですとか、こんなところについての体制整備の具体的な新しい姿、こんなところに拡充をというご提案でございます。

ご質問、ご意見あればいただきたい。

どうぞ。

○関司委員 ありがとうございます。

試行加算の部分ですが、私もかねてから、新しい担い手をどう入れていくかがやはり大事になるということで、次期対策に向けてのモデル加算ということもあるので、一つのメッセージとして非常に大きな意味を見せてくるのではないかなという気がするんです。

やはり、先ほど座長からもお話がありましたけれども、やはり外から人を入れる組織なりを作っていくことが、やはり一番ベースになるというメッセージだろうと思います。

その上での質問として、モデル支援なので、その評価の仕方自体も検討になると思うんですけれども、恐らく全体的なK P Iの話とか、評価軸をどうするというところが課題になると思うんですが、恐らく、スマート農業の部分だと、それこそドローンを何台導入して、どのくらいの効率が上がったかということとか、草刈り機の話なんかも、その部分が数字的にあらわしやすかったり、目に見えるものだと思います。しかし、集落機能強化の部分について、私も地域運営組織の動きをいろいろフォローもさせていただいている中で、1年とか短期なところで、目に見えて組織が立ち上がるというケースは結構まれなところがあって、かなり時間がかかったりとか、あるいは外部人材のところも、実際に担い手としてきちんと定着して就農するという話になると、早ければ1年ぐらいで成果が出ますが、中山間の場合、特に時間をかけないといけないところもあるのではないかなと思うんです。

そういう意味では、その人材活用とか、集落機能部分の評価軸みたいなのところについて、少し想定されているものがあるか、そこも含めて今回のモデル事業の試行加算のところで、この点も含めながら検討していくのか、その辺はどうお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○中山間地域室長 今の図司委員からのご質問でございますけれども、スマート農業は、確かに機械を導入して、できるところはやって、研修とかを行い実際に動かせるようにする。それは一番早期に効果が見えやすいものと考えています。

それに比べて、他の2つの取組は、地域の地ならしをして、しっかり体制をつくって、皆をやる気にして最終的な目標に持っていくには、かなり時間のかかるものだと思います。

そのため、今回、試行加算としては1年ですが、6年後の姿をきちっと地域が定めていただいて、それに対するアプローチの仕方ですとか、方向性ですとか、1年目については、きちっとした形までというのはなかなか難しいので、そういうところをしっかりと定めていただく。

その評価軸、どこまでをやればどうかというところは、検討中ですが、実際には、その

6年後の姿をしっかりと地域で話して、定めていただいて、それを解決するにはどのようなアプローチでいくかとか、そういうことをしっかりと定めていただくのが1年目の成果になっていくのかなと、今のところはそのように考えております。

○図司委員 そうなると、次期対策になってくると、協定の中にプロセス評価みたいな軸を少し盛り込むイメージにもなるんでしょうか。今回は1年なので、そのこの入口と出口のところの変化がどのくらいかもトライアルで見ると思うんですけども、多分、5年という次期対策のところで見るとなると、入口のところ、「こういう形で次期対策をやりま

す」ということで協定を結んで、それが出口のところはどうだったかということ、地域でもしっかりと描いてもらって、それをもとに実績がどうだったかみたいなことが考えられそうということですか。

○地域振興課長 まず、この31年度の要求は、あくまでも試行加算での要求ですので、KPIをどう設定するかという問題はありますが、その試行加算の中において一定の効果が、1年目の試行加算の中でどういう成果があったのかということは求められると思います。

そこで、その内容も、例えば、単価の適切性、あるいは集落協定等における位置付けのあり方とか、そういったことをある程度、1年目のこの試行加算においては、この第一歩をどう踏み出したかという評価は必要だと思ってございます。

その上で、我々が今想定をしておりますのは、多分、プロセスの支援というのが5期対策におきましては大事だろうと思ってございます。非常に人に着目しておりますので、人を外から呼んでくることも、あるいは新たにUターンしてもらい、地域おこし協力隊の子に地元にも本当に入ってもらい、組織をつくる、あるいは、人も農業者だけで生活しているわけではありませんから、その地域でしっかりと生活していけるような集落機能強化策、結局それが整ったところが農業を継続していけるという先生方のご指摘、あるいは優良事例の分析から導いたものでございますので、実際の制度面での運用におきましては、せっかく中山間直払いがワンショットの補助金ではなく、5年間という期間で、プロセスを支援していける仕組みでございますので、私どもとしてはそういう支援にしていきたいという希望を込めてこの要求をさせていただきますが、制度上はあくまでも31年度の緊急試行加算ということでございますので、それはそれで、1年目にこういう芽があったとか、そういったところをきちんと検証をして、成果がある程度きちんと歩み始めた、これならきちんと成果が期待できる、そういったクライテリアを何か設けていって評価する形にしないと、

本対策の方では「まあ、とにかく認めてくれ」ということでは、なかなか難しいと思ってございます。試行的で、まだまだこれから細部を詰めていくところでございますけれども、とても大切な試行だと思っておりますので、こういった評価軸ならこの様に見込めるのではないかという委員の先生方のご意見ご指導をいただきながら、きちんと成果が出るように取り組んでまいりたいと思ってございます。

○**岡田委員長** ありがとうございます。非常に大事な点ですね。今のような議論の結果として、モデル地区にという、これが多分大事なキーワードなんだと思います。

そのほか、ご質問、ご意見あればいただきたいと思います。

榊田委員どうぞ。

○**榊田委員** 意見というか、ありがたかったということで少しお話をしたいと思います。

現地の話を聞いていると、この人材活用体制整備型を試行加算で入れていただいたのは非常に助かるなと思っていて、ちょうど二ヶ月ぐらい前に相談があったのは、かつての青年就農給付金で、今は農業次世代人材投資資金の準備型が農の雇用事業に統合されてしまうということになり、今まで研修生として受け入れてきた農家が、なかなかハードルが高くなって受け入れづらくなるので、どうしようかという話がありました。農の雇用だと、福利厚生を含めて農業者のほうが雇用として責任を持たなければいけなくなって、逆に地域おこし協力隊の形で地域の課題解決に入っていて、地域になじみながら、地域の農業を担うような人材になっていってもらうほうが、逆に入りやすいのではないかという話をその方ともしていました。そういう意味で、さっき課長さんもおっしゃいましたけれども、農業だけの人材ではなくて、農業もやるし、地域の集落の維持もあるし、あと農業関係人口と最近言われますけれども、農業生産だけではなく農産加工とか、販売とか、あと地域からの発信とか、婚活とか、そういうものも担うような人たちが多様に入ってくざると地域の活性化につながっていくので、すごい大事だなと思っています。

○**地域振興課長** ありがとうございます。地域おこし協力隊を活用した成功事例がある。あるいは、青年就農給付金で入ってきて成功した事例がある。他方、多くの失敗事例もあるんです。それで見ていると、私どもが感じているのは、ある意味、マッチングをもっと丁寧に行っていたら、最初の段階で、「こんなところにはこんな人がいて、こんな人になりたいな」と思って行くと、うまく成功している。集落のほうも、「こんなことをしてもらいたいな」と思っていることが、ほとんど最初はなかったりするんですけれども、よその人を引き受ける、あるいはU I Jターンで戻ってきた人を引き受ける。そのときに、も

うちよつと丁寧に、最初にマッチングをしていたら、もっとうまくいっていたんではないかと思うことがいくつかございました。

例えば、それも一つの使い方として、その関係人口を定住人口へとステージを上げていくときに、お互いの取引コストを下げるといいますか、そういった一手間加えていくことによって、よりマッチングがうまくいくことがあるんじゃないかというのが、そもそもの発想のところでございます。

担い手不足を補うとか、地域に外部人材を積極的に受け入れるという際に、そういったところがこの体制整備によってより円滑に進められれば、より成果が出るのではないかという思いがあるところでございます。

○岡田委員長 そのほか、いかがでしょうか。

原委員どうぞ。

○原委員 大変楽しみな試行だなと思って拝見しています。

資料5の目次というのが真ん中にありまして、その下に、多くの事例の「主な取組内容」という区分があります。先ほどの外部人材も含めて「人関係」の対策、取組は、この中で言うと担い手育成、観光・交流、定住促進、外部人材確保。この人関係の取組を、意識しているか、していないかは別にして、地域をよりよくしようとして各協定が現に取り組んできたことだということですね。

そこで、もう1つの取組区分のかたまりが「儲け」です。やはり儲からないと定着もしないということで、儲けの対策、取組だなと思えるのが農地集積、高収益作物、加工・販売、そして最後の省力化。この省力化の典型がスマート農業なんだと思いますけれども、奇しくも人というお話の一方で、儲けというのも出ていますね。

残った鳥獣害対策と荒廃農地対策というのが、多分、言ってみれば守りの対策かなと、やらざるを得ないというところかなと思っています。つまり協定の皆さんは人的体制整備と儲けと守りの3つを本制度を活用して取り組んでこられたということです。

それで、今後さらに制度の成果を出すためには、地域資源を見つけられる人とのマッチングが大事かと思っています。地元の協定の方々が見逃している地域資源を見つけてもらう目利きとのマッチングです。それはデジタルなマッチングというより、人の顔を見ながら丁寧な取組が必要かなと考えています。

もう一つ、発掘した資源は、地元が磨いていかなければいけないということだと思います。

恐らく、今、平場の水田のほうでは、埼玉で農地集積が進んだ、山形の比較的困っていない農家さんたちも集約の検討に入っている。つまり、平場とのコスト格差というのはこれからも拡大する可能性が高い環境下で、中山間が生き残るために何をしたらいいのというキーワードはアートと環境かと思っています。「アートって何」と言われるかと思しますので一例をお話しします。昨年8月に某県の取組の話聞く機会がありまして、某県西部にI農園さんという梨農家があります。作ったものを全部ネットで即完売してしまう匠であります。その農家さんが3年前から梨の株間にそばを植えまして、そのそばでそば屋をやったところ、3年後にミシュランに星がついたようです。自分が資源を見出して、そばという資源を磨いたことなのだと思います。自分が見出すよりもよそものに見出してもらえ確立のほうが高いと思っています。多分そういうよそものとの出会いの場が観光・交流だったり、丁寧なマッチングだったりするのかなと思いますので、すごく楽しみにしています。

○岡田委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

むしろ平場は一層厳しくなるだろうという予想がある中で、中山間の質のよさ、ほかにはないものの商品化、マーケット化の中で、原委員が今おっしゃったような、むしろアートの領域での消費の拡大というのは、ますます世界的にも求められているという、大変期待が持てるというお話でございます。

よろしゅうございますか。もしなければ、次に進めさせていただきます。

次の議題は、いわば本日の本質部分ですが、最終評価の実施計画（案）についてでございます。

ご提案をお願いいたします。

○中山間地域室長 それでは、次に資料2～4を用いまして、最終評価の実施計画の案についてご説明いたします。

まず資料2、この1枚紙を用いて、前回の委員会の意見に対する対応状況をご説明させていただきます。

まず、資料2のところ、玉沖委員と星野委員のほうから、さらなる効果を上げるためには、事例などの情報流通をしっかりと上げていくことが必要ではないかというご意見をいただいております。また、同じく玉沖委員から、行政担当者が少なくなる中で、現場のサポート体制をどうするかというご意見もいただいております。さらに市田委員から、支援機関の支援が手薄になっているのではないかという、現場の実情についてのご意見。そ

れから、図司委員のほうから、やはり集落への支援というのは官だけではなく、NPOとの連携のように半官半民でもできるのではないだろうか、もっと支援のところを広げるといようなご意見。それから、岡田委員長からも、市町村の行政に、その取組の質を高める機能があるかとか、人と人をつなぐ支援というものも必要ではないかといようなご意見をいただいたところでございます。

そのような意見への対応といたしましては、今、中間年評価の際にさまざまな取組事例というものをご紹介させていただいたと思います。それらについて、現在その深掘り調査を実施しているところでございまして、その結果を取りまとめて広く情報発信していければと思っております。深掘りの視点として、一つは体制の概要を取りまとめる。それから広域化ですとか、多様な組織と連携を行うことによって、どのような取組が可能になったのか、できるようになったのか。それから、支援の体制強化を行う際に、どういうツールが必要だったのか。人の確保なのか、コーディネートなのか、情報収集したものを円滑に周知することなのかとか、そのようなツールの有効性。それから、いつどういうことを、どういうタイミングで、例えば誰に聞いてやったのかとか、そういうプロセスをしっかりとまとめてご紹介できればと思っております。

その下になりますが、河合委員のほうから、少人数でも取り組めるビジネスモデルをしっかりと事例として示すべきではないかというご意見がございました。

これにつきましても、事例の深掘り調査を行う中で情報発信していきたいと思っております。深掘りの視点といたしましては、まずどのような発想で付加価値をつけたかというコンセプトの部分。誰に対して何をどれだけ売ることかという売り方の部分。何をPRするか、その商品の売りは何なのかというところ。それから、誰にそのアドバイスを求めたのか。実際にそれをつくったりする際に、どのような支援策を活用したのか。それから、これにつきましても、最後は、いつどのようなことを行ったのかというプロセスをしっかりと明らかにしていく。このようなものを取りまとめてご紹介させていただければと思っております。

それから、図司委員から、共同取組活動ですとか、体制整備単価の取組が現場でどういう効果があったか、都道府県が今後、評価を行いますけれども、そういうものをその評価の中に取り込む必要があるのではないかとのご意見をいただいております。

これにつきましては、都道府県の最終評価におきまして、どういう効果があったかということをしっかり議論していただいて、評価に盛り込んでいただくということを考えてお

ります。

資料2、意見への対応については以上でございます。

では、引き続きまして資料3、最終評価の進め方というものでございます。

1 ページ目、これは釈迦に説法かもしれないですが、評価の進め方の案、流れでございます。

昨年度、3年目から4年目ということで、中間年評価を取りまとめていただきました。その取りまとめに際しましても、委員の皆様から貴重なご意見、ご指導をいただいたところでございます。

本年は30年度、4年目ということで、この右側にあります最終評価の手法、内容等について、本日ご意見をいただくというところまで来てございます。5年目は、来年度の8月末までに最終評価を取りまとめまして、第5期対策への反映を考えていくということでございます。

2 ページ目は、評価に関する実施要領等の根拠となる記述ですので、31年の8月末までに最終評価を実施することや、評価を行うべき内容を記載してございます。

続きまして、3 ページ目は、実施要領における制度の目的や、食料・農業・農村基本法での中山間地域振興の位置づけを記載してございます。

4～6 ページ目、これが評価の視点でございます。

4 ページ目は、整理の方向について記述してございます。

まず、制度の効果ですけれども、まず、実施状況を整理いたします。この整理の方向の一番上でございます。どれだけの地域でどれだけの農業者が参加して、農用地等の維持管理に取り組んだのか。また、交付金がどういうことに活用されたのか、そういうものを把握します。それから、協定に定められた活動がきちんと達成されているかについてもきちんと整理をします。

中間年評価の段階では、協定によっては市町村の指導が必要とされた協定もありますので、そういうところがきちんと目的達成に向けて実施しているかということも把握をしたいと考えております。

この2つ、1番と2番を整理することによって、右側にあります協定農用地等の維持管理を通じた多面的機能が発揮・維持されているか、そういう評価を実施したいと考えております。

3番目といたしましては、協定の活動実績の詳細についても整理したいと考えておりま

す。集落においてどういう活動が実施され、どのような効果があったのか、これについて基礎単価、体制整備単価、加算措置、集落戦略の取組、こういうものについて評価したいと考えております。集落戦略をしっかりと評価すべきではないかというところにつきましては、前回の委員会でも市田委員からご指摘のあったところでございます。

これらの評価を行うことによって、農業の構造改革ですとか、農村協働力、それから集落間連携、人材確保というような取組体制の強化にどういう効果があったのかについて評価を行えばと考えております。

それから、この1～3をもとに、4番目として、市町村や都道府県において評価を行っていただく。内容としては、制度に関する総合的な評価、集落等における評価、今後も農業生産活動を継続的に行っていく上での課題、それから課題解決に向けた取組、こういうものをしっかりとまとめていただく。

4番までの評価を踏まえて、5番目として、国が第4期対策の最終評価として、制度に対する総合評価、集落における効果、支援の仕組みに関する評価、それから今後も農業生産活動を継続するに当たっての課題ですとか、課題解決に向けて今後どういう取組を進めていけばいいか、それから農用地の減少防止効果の推計、こういうものを取りまとめたきたいと考えております。

最終的には、これらの評価結果を踏まえて次期対策の検討に生かしていくこととなります。

5ページ、6ページは、今お話しした内容をもう少し細かく記述したものでございます。

実施状況につきましては、耕作放棄の発生防止や、農道・水路の維持管理、それから多面的機能増進の活動や、参加者等の広がり。さらに、この交付金がどのように農業生産活動の継続に寄与しているかということの評価をしていきたいと考えております。

それから、協定に定められた活動の達成状況。これはしっかりと協定に定めたものが目標年度までに継続、達成しているか、それをしっかりと評価していきたいと考えております。

それから、協定の活動実績の詳細につきましては、(1)から(6)まで書いておりますけれども、基礎単価では農業生産活動を継続するための基礎的な活動がしっかりと実施されているのか、どういう取組が地域で多くやられているか、そういうものを評価したいと考えています。

体制整備単価におきましては、担い手確保、農地集積、高収益作物導入ですとか6次産業化、そのような前向きな活動が地域でどれだけ進められて、主にどのような活動を行っ

ているか。それから、特に活動の中核を担う新規の参加者はしっかり確保されているのかということの評価したいと考えております。

加算措置につきましては、加算を活用しての広域化の支援ですとか、小規模・高齢化集落への支援、こういうものがしっかり進められているのか。また、連携に取り組んだことで人材が確保されたり、取組面積が広がったりとかいう効果があったか进行评估したいと考えています。

それから、超急傾斜農地保全管理加算につきましては、加算を活用した農地の保全や、農産物の販売促進、こういうものがしっかり進んでいるのかどうかという視点で評価したいと考えています。

集落戦略については、どれぐらい作成が進捗しているのか。またどういう協定で作成が進んでいるのか。その戦略を作成したことでどういう効果があったかということの評価したいと考えています。

取組体制の評価でございますが、広域化の取組が進んでいるか、広域化で参加者や面積が増えているか、人材がしっかり確保されたかということについて評価したいと考えております。

(6) になりますけれども、先ほどご説明しましたが、第4期対策から、1人当たりの上限受給額を100万円から250万円に拡大しておりますので、100万円を超える交付金の配分者の数をしっかり把握して、制度拡充がどのように活用されているか进行评估したいと考えております。

都道府県・市町村における評価でございますけれども、本制度が中山間地域の農業農村の発展や維持にどのように寄与しているのか、本制度による支援がどのような効果をもたらしたかについて、後ほど様式のところで説明いたしますけれども、7段階で総合評価をしていただくことを考えております。

集落における効果では、これまで本制度に取り組んだことでどのような効果があったのかということの評価していきたいと考えています。

それから、今後とも農業生産活動を継続的に行っていく課題として、次期対策に取り組み、将来にわたって農用地を維持管理していく上で集落がどういう問題を抱えているのか。それから、本制度の対象となる農地を有しているけれども取り組んでいない地域はどのような課題を抱えているのか、そういうものについて評価を行いたいと考えております。直接支払いの対象地域になっているが取り組んでいない地域の理由をきちっと把握すべきと

いうことについては、2回前の委員会で星野委員からご指摘のあったところがございます。

次に、課題解決に向けた取組といたしまして、将来にわたって農用地を維持管理していくためには、どのような取組が必要と考えるか、これをしっかり都道府県として考え、記述していただきたいと考えております。これらについて県の第三者委員会の主な意見もしっかり記述していただきたいと考えております。

最後に、国として実施状況、活動の達成状況、都道府県の評価結果を踏まえまして、第4期対策での効果、課題、課題解決に向けて取り組むべき事項について最終評価を行いたいと考えております。

7ページにつきましては、今お話ししたような内容の評価の考え方と評価項目を書き出したものでございます。

8ページは、最終評価を行う流れを少し詳しく記述したものでございます。

中間年評価の段階では、集落がまず自己評価を行ってございましたけれども、最終評価におきましては集落等が自己評価を行わずに、3月末までに市町村が客観的な評価を行っていただき、市町村としての最終評価を取りまとめていただく。その結果をもとに、都道府県が第三者委員会の意見を踏まえまして、5月末までに最終評価を取りまとめていただく。国はその結果を踏まえて、第三者委員会の委員の皆様のご意見もいただきながら、8月末までに最終評価を取りまとめたいと考えてございます。

9ページ、10ページは、調査の方法を記述しております。具体的な調査項目についても記述しております。定量で把握できるものについては、できるだけ定量で把握し、それが難しいものについては、定性的なアンケートなどを用いて調査を行うことを考えています。

先ほど、これまでの委員会での委員の皆様からのご意見への対応でもお話ししましたが、10ページの一番下、4番のその他でございますが、ビジネスモデルに対する取組事例や人材確保に関する取組事例については、深掘り調査でしっかり行っていきたいと考えております。

11ページが、最終評価のさらに細かいスケジュールでございます。

本日、1月31日でございますけれども、本委員会で実施計画等をご審議いただき、ご了解いただけましたら、市町村や都道府県に対しまして評価の依頼を行いたいと考えております。

3月末に市町村評価の結果が都道府県に提出されますので、評価のデータにつきましては都道府県を通じて国のほうにも提出してもらいまして、評価の取りまとめ作業を並行し

てやっていきたいと考えてございます。

それから、耕作放棄の防止効果を推計するためなどに、制度の対象となっているが未実施の集落の特定、それから対象農地を有するが本制度に取り組めていない理由などにつきましては、現在、事前調査として調査を実施しております。

また、1農業者当たりの交付上限額100万円を超えて交付された実績についても、今の事前調査の中で行っております。

5月から6月にかけて、最終評価に向けたヒアリングを行っていただこうと考えております。また、7月には骨子案、それから8月には最終評価の案をお諮りしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、資料4でございます。

資料4は、市町村や都道府県に対して行う最終評価の実施計画でございます。先ほど説明した事項につきまして、調査票形式に落としたものでございます。

まず、9ページですけれども、これは市町村に対して行う調査票でございます。中間年評価結果のフォローということで、実際にその協定に対して指導を行ったところがどのぐらいあって、その結果どうなっているかをここで把握していただく。

それから、事項ごとの評価結果ということで、協定に定められております集落マスタープランの内容ですとか、農業生産活動として取り組むべき事項。10ページにいきまして、体制整備単価への取組状況、加算措置、集落戦略というところで取組状況を記述していただくということでございます。

12ページ、13ページになりますけれども、加算措置ですとか、本制度の実施の効果と総合的な評価。

13ページになりますけれども、本制度を行うことによつての1期から4期までで得られた効果ですとか、今後、継続的に農業生産活動が行われるための課題、それから課題解決のための対策。14ページになりますけれども、対象農用地があるのですが取り組んでいない理由や、本制度に関する意見を記述していただくことにしております。

15ページに、別紙としてつけておりますけれども、7段階で評価していただくための、その7つの総合評価の結果の区分を記載させていただいております。

16ページ以降は、同様にこれは都道府県に対する評価の様式となっております。都道府県の場合は都道府県の第三者委員会がございまして、第三者委員会の意見を記載する部分がありますけれども、その部分を除けばほぼ同様の様式となっております。

先ほど、資料3の中で説明した項目の中には、この今回、今説明しております資料4の調査票に含まれていない内容も若干ありますけれども、それらの項目については、毎年度実績報告で取りまとめている内容に含まれているものがありますので、そういうものも活用しながら全体の評価を行うことを考えております。

説明については以上でございます。

○岡田委員長 ありがとうございます。

多くの資料にわたっておりまして、なかなか頭の中で整理しづらいかなと思うんですが、資料2だけは切り離して、これだけまず、一応各委員からのご意見の整理とその対応についてなんですけど、これでよかったかどうか、ここだけは資料2としてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

基本的なところは、事例がやはり非常に大事だということで、最終的にはその事例が成功に至ったプロセスをきちっと示していくことの重要性、それぞれの課題ごとに大事なところを①～⑤、ないしは③まで整理をさせていただき、できるだけ広い事例を広報したいということです。

これはよろしいですか。

浅野委員どうぞ。

○浅野委員 資料2に発言がないんですけども、確認させていただいてよろしいでしょうか。

図司委員のご質問に非常に興味を持っていて、単価を変えたりとか、共同取組活動とか、体制整備単価の取組が現場でどのような効果があるかというのをきちんと見るようなフレームワークになっていて、このこと自体は非常に素晴らしいと思うのですが、それがやや事例に流れすぎてはいないかというふうに思っていて、図司委員もそれでいいのかというのを少しお伺いしたいと思います。例えば、資料3の中に、それに該当する項目は9ページの(3)の③というところに評価結果の定量とか、そういう項目が出てきているんですけども、これは実績をあらわしているだけで、実は評価にはなっていない。

要するに、何を言わんとしているかということ、もし評価をしようと思うのであれば、共同取組活動に手を挙げたところと挙げなかったところを比べないとその差は出てこないのに、挙げたところのデータしかここでは取り扱わないような、一見そういうふうに見えるけれども、質問票を見ると、どこが変わったかの情報を現場から吸い上げる仕組みはできているので、少なくとも事例ベースでは、図司さんが言われたことはできると思うのです。

けれども、もうちょっと定量的にやれるのではないかなというふうに、思ったりするので、そのあたりは少し検討が必要ではないかと思います。

あるいは、図司先生が最初に言われたのも、その程度のことでいいのか。「効果」と明記して言われているので、効果というのは、やはりきちんと数値に見えるべきで、この委員会の仕事というのは、第三者委員会として政策効果を見ることがどちらといえば大事で、政策的には、確かにそのプロセスをつくることも大事だけれども、それはどちらかというところと第三者委員会の仕事ではなく農水省のお考えになられることであって、こちらはもっときちんと評価のところを見なければいけないのではないかなと思うと、少しそこが詰め不足かなというふうに思いました。

○**図司委員** ありがとうございます。私もこの黄色の回答欄を見ながら、どう見ればいいのかと思っております。コメントをフリーに書いていただくと、その書き方次第ではないかなと思ったんです。個別のことを書かれるケースもあるでしょう。でも、これぐらいの協定で、いい方向に持っていったとか、変化のボリューム感が見えないと、ちょっとわからないなど。私も浅野先生のご意見と結構同じようなことを今思いながら、これを見ていたんです。

○**浅野委員** 現実に必ずやってほしいということではないんですけど、「これがなかったらどうですか」ということが聞けないかなと思って、「こういう取組として、加算がないときにはどうなりましたか」を聞くことができれば、加算することによっての効果が初めて明らかになりますよね。だけれども、それというのはなかった世界を聞くのだから、難しいことはわかっていますが、可能であればそういう考え方で評価するのが、本来は一番正しいけれども、それができないときに、その分の効果をどうやって見るかというのは、政策評価の非常に難しい問題をはらんでいるということだけのご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○**岡田委員長** 大変重要なことをご指摘いただきました。

何かコメントはありますか。

○**中山間地域室長** 今、浅野委員からお話があった点ですけど、今、実はやっているところ、やっていないところでどういう違いがあったかというところについては、業務を出して分析をさせていただいているところです。それでどこまでお答えできているかというところはあるんですが、少し業務の結果などを使って見ていきたいとは考えております。

○浅野委員 少なくとも、今のこの調査票を使えば、その効果は記述的、定性的に捉えられることは間違いありませんから、評価自身が一步大きく進んでいることは私も高く評価します。次はそれが、定量評価するとしたらそういう基本問題が存在しているので注意してくださいという、そういう注意ぐらいにおとりいただければいいかと思います。

以上です。

○地域振興課長 なかりせばということで調査するのはなかなか難しい面もございますが、実体上加算に取り組んでいるところ、取り組んでいないところ、その差が保全の実態、あるいは保全に対する自信にどういうふうに影響を与えるのかというのを定量的に分析するようなことを、今内々で進めているところでございまして、またその辺、先生にもご指導をいただきながら、定性的な評価プラス定量的な評価も合わせたご評価をいただけるように工夫してまいりたいと存じます。

○岡田委員長 関司先生、いいですか。

○関司委員 これ以上のことはないんですけども、やはり加算措置というのはインセンティブ経費、インセンティブをどう働かせているかという話だと思うので、浅野先生が言われるように、やはりこの措置があったからこういうチャレンジができたとか、今お答えいただいたとおりでと思うんですけども、何らかの動機づけになっているかどうか、やはり一番大事なところだと思うので、仮に記述で書いていただくにしても、そういうことを意識して書いてもらうように、少しこちらからも投げかけをしておいたほうが良いと思います。多分、表現の仕方が結構フリーだと、その部分が事務局で整えるのが大変だと思うので、少し「こういう点は意識して書いてください」みたいな書き方をすることもあるかなと思いました。

ありがとうございます。

○岡田委員長 大事な点ですね。ありがとうございました。

資料2はいかがですか。ほかによろしいですか。

もしあれば、また出していただくことにしまして、資料3、これは最終評価の進め方ということで整理がなされておりますが、進め方イコール中身がなくて、それができるわけではありませんので、資料4の実施計画と密接に関連しての内容であり、資料です。ご説明もそのとおりであったというふうに思います。そういう意味では、一応、資料3を今の段階では少し重点化しながら、ここに向けて何かご質問、ご意見があれば。あるいは、資料4に当然のように触れられても構いません。ご質問、ご意見をいただければと思います。

○市田委員 資料3の7ページの「都道府県及び市町村による評価」(4)に、第1期から第4期までの対策における取組の評価について記載されています。評価対象となる地区、集落には、第1期から実施している所もあるでしょうし、第2期からなど、さまざまだと思います。その評価に際して、第1期から第4期まで通して、つまり20年間実施している所に対する評価と、第4期のみ5年間実施している所など、実施期間に応じた評価手法、項目は設けていないのでしょうか。もし何かありましたらお聞かせください。

○岡田委員長 質問の意図はよろしいですね。

○中山間地域室長 今回聞く対象が市町村なので、協定ごとにどうなのかというところまでは、全部は追えないというところがあります。直接的に全て、その1期から何期まで、その4期だけというところを追うのはなかなか難しいと思うのですが、何ができるのかを考えてみたいとは思っています。

○市田委員 わかりました。ありがとうございます。

○中山間地域室長 例えば、先ほども少し注釈と申しますか、こういうことにも着目してということでご意見がありましたけれども、聞くときの評価の項目のところ、例えば、続けている期間が長いところではどうなのかだとか、そういうのにも着目して記述してもらうような工夫などはできると思いますので、そこは考えてみたいと思います。

○岡田委員長 各協定集落にとっては大事ですね、「うちはそうではなく、4期から始めたのに、こういう評価か」とか、町村ごとに評価をしてしまいますから、それはあり得ることですね。

そのほか、いかがでしょうか。

資料3で言いますと、3ページから6ページまでが、この基本的な考え方というところでの整理の部分です。ここでは考え方、すなわち目的と方向性、その内容としての視点という整理をしております。

そして、7ページに具体的な項目として、そこでは一覧のような形で整理がなされております。このあたりが一つの区切りかなと思いますが、このあたりでいかがでしょうか。大きなところは、本制度の実施状況と達成状況、これが一つしっかりと踏まえられて、活動実績の詳細については、細かくここで整理をしていくというつもりです。

どうぞ。

○市田委員 岡田先生からご紹介いただきましたが、あくまでも都道府県か市町村の行政の担当の人による評価ということですか。例えば、4(1)の総合評価も市町村や都道府県

の担当者から見て、本制度の支援はどのような効果をもたらしたかということになります。もう一点、今回の最終評価では触れないのかもしれませんが、中間評価では協定の代表者や参加者による評価があったかと思います。それが行政の担当者の評価と合致していれば問題ないのですが、合致していない場合もあるかと思います。そこまで定量的に捉えるのは難しいとは思いますが、集落の、協定の実施者がどう評価しているかは、最終評価の中では示さなくてもよろしいのでしょうか。

○中山間地域室長 項目によって程度の違いはあると思いますが、行政担当者が自分の感覚だけでは、なかなかこれは書けない内容なので、項目によっては集落の代表にかなり聞くところもあれば、主立った集落だけに聞くところもあると思いますし、そういうようなことで、実際、自分の町の集落はどうなのかとか、そういうことをきちっと把握されて記述されるのではないかなと思います。

○岡田委員長 内容的に、あるいは行間としてはそれぞれ持つかもしれないけれども、まとめられてしまうということは事実で、やむを得ない点と、その面が必要であるという点についてのご意見はいただいて、また整理はしたいと思います。

○中山間地域室長 本当にまとめて書くところについては、各個別の状況というのは書けないのですが、項目によっては全ての協定から聞いてまとめるところもありますので、実績の数ですとか、どういうものを取り込んでいるかというのは全て上がってきたものをまとめますので、そこはきちっと聞いたものが反映されているということになると思います。全体としてまとめるところについては、どうしても個別のものではなくて全体がまとまった形になると思います。

○岡田委員長 そのほか、いかがでしょうか。

浅野委員どうぞ。

○浅野委員 私もあまり記憶が定かではないんですけども、第3期のときの評価というのは、評価自身の重複が多くて、集落、市町村、都道府県間で質問の重複が多いのと、中間評価と最終評価の重なりみたいなものもかなりあったような気がして、今期になったときに評価体系自身を見直して、全体を整理した経緯の中で、中間評価においては下からボトムアップ、最終評価はそれを受けての評価というふうに少し建て付けを変えたような気もするんですが、そうであれば、大体流れとしてはそうなっているのではないかと思います。そのあたりどうですか。

○事務局 中間年評価のスタートは自己評価をしていただいて、そこで自ら悪いところ、

課題のあるところを把握して、改善していただくという作業から始めるということになっております。

最終評価についても、先生がおっしゃるとおり、これは従来からなんですが、あくまで中間年評価のフォローという形で、そこはしっかり、その指導状況がどうなっているか、達成できるかという視点で、今度は市町村が客観的に見るという仕組みでやっておりますので、従来からそのような手法で最終評価はやっていくことにしており、そこは中間年評価と最終評価では少し違うということになります。

○浅野委員 中間評価のほうでは、集落から自己評価をあげているわけですね。

○事務局 そうです。そこで一回自分で評価しているということですし、中間年評価でアンケートを悉皆で全部やっておりますから、一定程度課題なり、その制度の評価というものはされたと思っております。

最終的な、この評価の内容全体を見た客観的な内容を見て、市町村、県なりがどういふふうはこの制度を評価していくかという視点で最終評価のほうはまとめていくような手法になっているということでございます。

○岡田委員長 ということで、少しこの評価のいわば軸というか、目線がちょっと違っているという。その全体をもって次期対策への整理をしなければいけないというつもりなんだということですね。

○浅野委員 評価体系全体の整理を行っているので、前期とは違うということですね。

○市田委員 ということは、中間年評価ですから2、3年前に集落協定の実施者の意見聴取、自己評価が出されたことになります。それらを市町村毎に取り出すことは可能かと思えます。今回の最終評価で集計する行政担当者の意見、自己評価も市町村ごとに取り出すことができるでしょう。両者の照合や比較をする必要はないのでしょうか。

○中山間地域室長 どこまでできるかというのはありますけれども、照合・比較を行うことは可能だと思えます。

○岡田委員長 もう一つ関連した軸としては、県の段階の第三者評価のところ、今のようなところもきちっと踏まえていただいてというのは、ここでは出てはきますよね。それがどの程度やってくれるかにもよるとは思えます。

○事務局 中間年評価のアンケートなり、そういったものを全て市町村レベルで集計は可能ですので、それと今回のこの内容というのは比較が可能です。違っているかどうかというのも検証できますし、それがどういうふうに変わっていればどういうことなのかという

追跡も可能ではありますので、その辺は状況を見ながら対応できる体制にはなっております。

○岡田委員長 そのほか、いかがでしょうか。

あるいは、事前の聞き取りのところで河合さんの意見があったんですね。

お願いします。

○中山間地域室長 本日欠席している河合委員のほうから事前にご意見を伺っておりまして、それをご紹介させていただきたいと思います。

河合委員のほうからは、マーケット自体が非常に高齢化してくる。そういうような状況を踏まえて、今後は「食べる」という観点がすごく大事になってくる。農家のほうも、農産物をただつくるだけではなくて、例えば栄養の摂取ですとか、咀嚼や嚥下、そういうようなこともよく考えて、やわらかいとか、飲み込みやすいとか、そういう意味での付加価値をしっかりと上げて、実際に売れるものをつくって、そういうのをビジネス化していくべきではないか。そういう視点が非常に大事だということをぜひご紹介させていただきたいというご依頼を受けましたのでご紹介させていただきます。

○岡田委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

ただいまは、主にこの進め方、資料3のところでご質問、ご意見いただいたんですが、資料4、実施計画のあたりに移っていただき、あるいは資料3も踏まえていただいて、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。

最終的には、具体的な調査の方法のところで整理をし、全体像をイメージするのがわかりやすいのかなと思いますが、そういう点でいくと資料3の9ページ、10ページのところが、進め方と実施計画の内容的な整理はここを見ていただくとわかりやすいと思います。

資料4のつくりとしましては、実施計画の案なんですが、評価の対象、それから方法。方法のところでも具体的なフォロー、結果のフォローと効果のところ、そして、それらを踏まえた最終的な評価。それと、先ほど議論があった1期から4期まで含めたところの評価。それを踏まえつつ次年度に向けて、あるいは今後の本事業の継続的なところを踏まえつつ課題等をということで、資料4については整理がなされております。

原委員どうぞ。

○原委員 9ページの(2)に、指導がなくても目標達成という、その「目標」という言葉があります。この市町村による評価のための調査票は、市町村で複数の協定の集約した実績が出ます。合算する前の個別の目標というのがきっとあったはずですが、その目標は、

多分市町村は個別の協定に報告を求めるようなことがきつと行われると思うのですけれども、個別の協定の人たちにも、「目標というのは、4年前どうだったっけ」ということを改めて認識した上で記載してもらったほうがいいのかと思います。途中で変わったなら変わったでもいいと思うのですけれども、「設定した目標はこうでしたよね」というところが最初のフェース欄にあると、末端の協定としては正確な回答がしやすいのかなという気がしまして、それを吸い上げる市町村も楽かなと、目標を認識しながらいろいろやり取りができるのではないかなと思います。

○岡田委員長 ありがとうございます。ただいまのは資料3の9ページの実績・効果等の(2)のところを取り上げていただいて、市町村の評価のところ、きちっと協定集落ごとにしっかりともう一回踏まえた上で、市町村の聞き取りなり、評価に生かしてもらえるように指導をしてくださいということですね。

○中山間地域室長 今のご指摘については、きちっと記述をして提出していただくときに、当然その各協定の内容がどうだったかというのは、自ら確認してもらわないといけないので、しっかりそこを見ていただいて、確認をした上で記述してもらうように周知していきたいと思います。

○岡田委員長 関司委員どうぞ。

○関司委員 資料4の14ページのところです。最終評価なので、今期がどうだったかという話が一番の眼目ですけれども、今後のところが第5期に向けて大事かなと思うんです。自治体の皆さん向けでいくと14ページの(2)のところが恐らくそこに当たると思うんですが、質問の文章をどう捉えていいか、私なりに整理がうまくつかないでいます。制度に取り組んだ結果ということだと、第4期まで取り組んで、それでも課題が残っていることを書いてくれという理解でよろしいのでしょうか。

「集落協定において」という話が出てくると、5期を見据えた形で回答してもいいものなのか、以降の質問にも交付金返還措置とか、事務負担という話も出てくるので、少し制度的な話も含めてのことになると、第5期を見据えてというのは回答しにくいと思います。ちょっと質問の表現がまどろっこしいので、担当者の皆さんがどう受け取るかなというのが一番気になったんです。

というのは、事前レクのときも少しお話ししたんですけれども、先日、高知県さんにお邪魔したときに、やはり現場は、今期の評価のところも当然あるんですけれども、次期に向けての不安感がかなり高まっているということで、やはり第4期のスタートのときに、

いわゆる第4期ショックで面積が結構落ちた経験があって、第5期の冒頭はそれ以上に落ちるのではないかという、かなりの不安を持たれていました。高知県さんなんかは、もうかなり自治体にヒアリングをかけて、ある意味一筆調査並みのことまでしながら、どのくらい落ちるかという目算をかなり立てて、対策を打ち始めている現場だったんです。

とすると、そういう不安感みたいなものをしっかり受けとめるというのも、次期のことを見据えたりすると非常に大事なかなと思うところがあって、それをつかめるのは多分この項目しかないんだろう。あまり次期を想定したような形の質問がいいのかどうかという事務局のご判断もあると思うんですが、いずれにしても、もうちょっと質問の意図が伝わるように整えてもらったほうがいいかな。

次期のことも含めてしっかり書いていただくというのであれば、そう書いてしまったほうがすっきりするかなと思いますし、下の事項のところも、細かく聞くほうがいいのか、それとも先ほど原委員からお話があったように、少し項目を大きく束ねて、そこで連関することはここに書いてくださいとやったほうが、もうちょっと総括的な不安感とか、少し現場の次期へのまなざしというのが書いてもらいやすいし、ここの部分は案外大事なかなと思ったものですから質問させていただきました。

○岡田委員長 ものすごく大事なところですね。

○中山間地域室長 今回の図司委員からのご質問、ご指摘ですけれども、「第5期」とはなかなかはっきり書けない部分もあると思いますので、ここのところで市町村内の集落協定において、今後制度を活用して適切な農業活動ということになれば、今後も制度があることを前提にどうなのかという視点で答えていただけるかなと思いますので、そこは工夫を試みたいと思います。

それから、先ほど原委員からご指摘があったように、設問の項目をある程度、例えば、人とか、儲けとか、先ほど原委員に束にさせていただいた部分もあるんですけれども、そこについて、その順番等について、どのような形でまとめたらいいいのかというのも検討してみたいと思います。

○岡田委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。よろしいですか。

もしないようでしたら、この議題、この場での議題は終了にしたいと思います。今、随分と色々な意見が出されましたので、事務局においては、最終評価の実施に関しては、今いただいた意見を踏まえ、あるいは町村、あるいは県にこの後お示しをする場合も抜か

りなくお願いをし、進めていただきたいと思います。

さらに、今日議論をいただいているわけですが、この後は、今日が31日なものですから、本当はこの11ページの評価の依頼をちょっと右にずらしていただいて、もし、そこで依頼をする際に、大きな変更がないという限りにおいて、マイナーチェンジについては私と事務局に対応を任せていただければ幸いです。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、説明がなかったのは資料5なんですが、これについてはただいまからでよろしいですか。お願いいたします。

○中山間地域室長 資料5につきましては、なるべく地域の方にいろんな優良事例を多様な方法で示していくという中での一つということで、既に11月に農水省のホームページに掲載をさせていただいているものでございます。

この取組事例というのは、2年ないし3年に1回とか、毎年ではないのですが、常に優良事例、新しい事例を加えて紹介させていただいております。今回は、中間年評価の際にお示しさせていただいたものに加えて、ほぼ全県からご協力いただきまして、11の取組内容の分類において参考にしていただければということで示しているものでございます。

これにつきましても、ホームページに載せたからこれで良いということではなくて、例えば、いろいろな会議だとかの際に直接ご紹介させていただくとか、またこういうものを使って都道府県や市町村の方にも、集落のほうにこういう事例があるよというような形でご紹介していただくとか、多様な形でご活用いただければと考えております。

以上です。

○岡田委員長 ありがとうございます。資料5、いかがでしょうか。先ほど原委員がさっと目を通していただいたのか、11月段階からしっかりと見ていただいたのか、いくつかご指摘をいただきましたが、もし気がついたことがあればいただきたいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、その他でございますが、今の件もその他といえはその他なんです、各委員からその他、もしございましたらいただきたいと思います。

もしなければ、事務局、その他はいいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日7回目でしたが、予定をいたしました議題、一応終了をいたします。

それ以外に、何か議題以外で事務局からあればいただくことにして、本日は終わることにはしたいと思います。当面、私の責任分は以上にさせていただきます。

○地域振興課長 委員長ありがとうございます。

いろいろと熱心なご議論ありがとうございます。最終評価の実施計画につきましては、委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえて、委員長にご相談し、修正の上、実施することとさせていただきます。

また、最初の試行加算措置につきましても、委員の皆様方からいただいたご意見、あるいはご指摘等を踏まえて、またこれから財務省と協議をして実施をしていく。まだ財務協議、これから行われていくわけですが、大切な試行加算措置でございますので、ご関心もありがとうございますので、また先生方のほうでも、「こういう視点を加えたらいいんじゃないか、こういう実施上の工夫があるよ」等、アドバイスがございましたら、いただけましたら大変幸いです。

また、そういったことを踏まえて、いい試行加算をして、その結果もまたご報告していきたいと存じます。

また、浅野委員以下、いくつか分析手法に関するご指摘もいただいたところでございます。データと私どもが持っております分析手法、ご指摘もございましたので、いろいろと工夫した上で、その評価の分析のやり方そのものにつきましても、こういうことが考えられるのではないかと、またご相談させていただきながら対応させていただいて、少しでもいい評価になるように努めてまいりたいと存じます。

また、この事例集でございますけれども、鹿嶋室長のほうからもご説明いたしました、やはりちょうど今、次期対策に向けて地域の話し合いが行われつつあるところと承知してございます。そういうときであるからこそ、地域がみずから、次はどうするかというのを考えて、話し合ってください。話し合ってくださいことが、この中山間直払い制度の最も大事な要素でございますので、そういった地域の方向性を考えていただく上で、ぜひ参考になるように、こういった参考事例がきちんと現場に届くように工夫しながら運用してまいりたいと存じてございます。

今後の進め方につきましては、4月以降、最終評価取りまとめに向けた協定関係者からのヒアリング、最終評価の骨子、それから最終評価取りまとめについてご議論いただくと

ということでスケジュールがございしますが、具体的な日程につきましては、事務局から皆様にご相談の上、調整をさせていただきたいと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。

午後 2 時 5 2 分 閉会